

実施要領 様式11(第13条関係)
 【認知症対応型共同生活介護用】

評価結果公表票

作成日 平成21年2月18日

【評価実施概要】

事業所番号	0290100114
法人名	社会福祉法人 青空会
事業所名	グループホーム青空倶楽部 筒井館
所在地	青森県青森市筒井4丁目8番17号 (電話)017-728-5811
評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成20年11月6日

【情報提供票より】(平成20年10月10日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成13年8月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	18 人	常勤	14人, 非常勤 4人, 常勤換算 10.5人

(2)建物概要

建物構造	木造	造り
	2階建ての	1~2階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30,000 円	その他の経費(月額)	水道光熱費(冬期)18,000 円他
敷金	有(60,000円)		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	—
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり		1,000 円

(4)利用者の概要(平成20年10月10日現在)

利用者人数	18 名	男性	3 名	女性	15 名
要介護1	0 名	要介護2	4 名		
要介護3	5 名	要介護4	4 名		
要介護5	4 名	要支援2	1 名		
年齢	平均 82 歳	最低	68 歳	最高	98 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	あおもり協立病院、ミナトヤ歯科医院
---------	-------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

管理者や職員は、地域密着型サービスの役割を理解しており、独自の理念を作成している。また、職員は理念に基づいたサービスを提供するよう努めている。職員は業務の取り組みに関し、利用者一人ひとりの個性をよく把握し、細かな部分まで気配りがされている。また、サービスの質向上に関する取り組みとして、運営者は職員を積極的に外部研修に参加させるほか、同業者との連携も密にしており、職員育成に具体的に取り組んでいる。毎月の月次報告や、利用者毎の新聞を年4回作成し、暮らしぶりや、健康状態・受診状況等について報告しているほか、花見等の機会にも話し合いを行い、積極的に意向等の情報収集を行うことで、家族とのより良い関係作りに取り組んでいる。重度化した場合について、早期より利用者や家族等との話し合いを行い、意思統一を図っており、訪問看護ステーションと連携する体制も整っている。居室には、利用者の使い慣れた馴染みの物品を持ちこむよう促し、持ち込みが少ない場合は、利用者の意向を確認しながら、職員が一緒に一人ひとりにあった居室づくりを行っている。

【特に改善が求められる点】

地域密着型サービスの役割を反映させた理念となるよう、協議されることに期待したい。虐待を発見した場合に備え、対応方法や、報告の流れ等の取り決めを、作成することに期待したい。建物の構造上、安全面を最重視し施錠を行っているが、外出傾向を察知するような仕組みの構築を検討し、施錠の箇所を少なく出来るように取り組まれることに期待したい。災害発生時に備え、食料や飲料水、寒さをしのげる物品等を備蓄されることに期待したい。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>昨年の評価結果について、全職員に周知し、業務の見直しの検討や、改善計画を策定するなどの取組みを行っている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>管理者・職員ともに評価はサービスの向上に関するよい機会であると認識しており、自己評価を作成する場合は、管理者はもちろんのこと、全職員で取り組んでいる。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議は、2ヶ月に一度開催されており、近隣の町内会長や民生委員等が参画している。</p> <p>メンバーは会議の意義や役割を十分に理解しており、ホームのあり方や地域との関わり方について意見交換を行うほか、自己評価や外部評価の結果についても報告している。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>毎月の月次報告のほか、家族に日々の暮らしぶりを報告するため、年4回、利用者一人ひとりの新聞を作成し送付している。</p> <p>ホーム内・外の苦情相談受付窓口を重要事項説明書に明示するほか、月次報告により、継続的に家族へ周知している。面会時等には随時声掛けを行って、出された意見等は内部で検討し、サービスに反映させている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>地域の秋祭りへ参加し、ホームを理解してもらえるよう取り組んでいる。また、近隣小学校の生徒と定期的に交流を図っている。地域内の他事業所と連携し、地域住民を対象とした認知症を考える講演会を行うことで、事業所の特性を活かし、地域に還元する取組みを行っている。</p>

【各領域の取組状況】

領域	取組み状況
I 理念に基づく運営	<p>事業所独自の運営理念を掲げ、利用者本位を基本に、家庭と同じような生活環境の実現を念頭に置き、日々のサービスを実践している。</p> <p>契約時は、契約書や重要事項説明書に記載された事項について時間をかけて説明をし、契約締結に関する不安や疑問等を話しやすい雰囲気をつくるよう心がけている。</p> <p>より良いサービスの提供を確保するために職員育成の重要性をよく認識し、積極的に外部研修へ派遣したり、同業者との交流を図ることで、サービスの向上に努めている。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>サービス開始にあたっては、ホームの見学などを行い、時間をかけゆっくりと信頼関係を築くことで、馴染みながらの利用開始となるよう心がけている。同時にアセスメントを十分に行い利用者及び家族の意向を把握することに努めている。</p> <p>職員は利用者と一緒に洗濯物を干したり、菜園を作ることで、利用者を理解するよう努め、共同しながら生活している。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>利用者の言動や家族からの聞き取りで利用者それぞれの生活歴や思いを把握し、その意向を十分に反映させた介護計画となるよう努めている。</p> <p>また、重度化した場合について、早期より利用者や家族等との話し合いを行い、意思統一を図っている。また、訪問看護ステーションと連携する体制が整っている。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>職員は利用者の誇りやプライバシー、羞恥心に配慮し、利用者の言動を否定することなく日々のケアを行い、利用者がその人らしい生活を送れるよう心がけている。</p> <p>また、利用者の生活歴等を背景とした一人ひとりの思いに十分に配慮し、出来る限り個別性のある利用者本位の支援となるように配慮している。</p> <p>ホームの共用空間は季節感のある装飾品が飾られており、室内への日差しもすりガラスで調節するなど、落ち着いた雰囲気を保てるよう配慮されている。気になる物音もなく、全体的に居心地が良い印象である。</p>

評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	管理者や職員は、地域密着型サービスの役割を理解しており、独自の理念が作成されているが、地域密着型サービスの役割が反映させたものとなっていない。	○	地域密着型サービスの役割を反映させた理念となるよう、協議されることに期待したい。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は、全職員に周知され、共有化しており、理念に基づいたサービスを提供するよう努めている。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	地域の秋祭りへ参加し、ホームを理解してもらえるよう取り組んでいるほか、近隣小学校の生徒と定期的に交流を図っている。また、地域内の他事業所と連携し、地域住民を対象とした認知症を考える講演会を行うことで、事業所の特性を活かし、地域に還元する取り組みを行っている。外部の人がホームを受け入れる際は、利用者のプライバシーに十分配慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者と職員は評価を実施する意義を理解し、自己評価を行う際は、全職員で取り組んでいる。また、昨年の評価結果についても全職員に周知し、業務の見直しの検討や、改善計画を策定するなどの取り組みを行っている。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1回開催しており、包括支援センター・町内会長・民生委員・利用者家族等が参画し、意義や役割を理解したうえで、自己評価や外部評価の結果を基に意見交換を行い、サービスの向上に繋げている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	ホームの取り組みや状況の周知を目的に、自己評価・外部評価の結果を提出している。また、パンフレットや広報誌を配布している。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	現在、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度の利用者があり、職員は制度についてよく理解している。また必要に応じ、利用者や家族に対する情報提供を行っている。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止法について、職員に周知徹底すると共に、管理者もサービス現場に入ること、虐待の防止に努めている。しかし、虐待を発見した場合の対応方法や報告の流れ等についての取り決めを作成するまでに至っていない。	○	虐待を発見した場合に備え、対応方法や報告の流れ等の取り決めを作成することに期待したい。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は、契約書や重要事項説明書に記載された事項について時間をかけて説明をし、契約締結に関する不安や疑問等を話しやすい雰囲気をつくるよう心がけている。契約改訂や退居の際も十分な説明を行い、同意を得ているほか、退居時には退居先等の情報提供を行うなどの支援を行っている。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月の月次報告のほか、利用者毎の新聞を年4回作成しており、暮らしぶりや、健康状態・受診状況等について報告している。また、金銭管理状況については金銭出納帳に領収証を添付し、個々に報告している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ホーム内・外の苦情相談受付窓口を重要事項説明書に明示するほか、月次報告により、継続的に家族へ周知している。面会時等には随時声掛けを行っており、出された意見等は内部で検討し、サービスに反映させている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動等に関しては、利用者への説明及び職員の引継ぎを十分に行い、利用者へ与える影響が最小限となるよう配慮している。また、新しい職員を配置する場合も、利用者には十分な説明を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員個々の経験に応じた研修を受講させるように研修計画が作成されており、希望する者にも受講させるよう配慮されている。また、職員が研修を受講する際は、日々のケアに支障のないように十分に配慮され、受講終了後は職員会議で伝達研修を実施し周知している。法人本部の管理者がスーパーバイザーとして、職員の業務に関する助言を行っている。		
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者は同業者との交流や連携の必要性を認識しており、青森東西地区の連絡会に参画し、救急法、認知症を考える研修会を実施するなど、職員育成に繋がる交流連携が図られている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	ホームの見学などを行い、時間をかけゆっくりと信頼関係を築くことで、安心してサービスの開始となるよう支援している。また、双方の意向に沿うよう、十分な話し合いを行っている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は一緒に洗濯物を干したり、菜園を作ることで、利用者を理解するよう努め、共同しながら生活している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者が、その人らしく暮らすために、一人ひとりの意向を十分に把握する取り組みを、全職員で行っている。また、必要に応じて家族等からも、情報収集を行っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画作成時には、利用者がその人らしく暮らすことが出来るよう、利用者や家族・関係者などの意見を可能な限り取り入れている。また、全職員の気づきを基に話し合い、個別具体的なものを作成している。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画実施期間は明示されており、実施期間終了後は見直しを行っているほか、利用者の変化に即し随時見直しを行っている。見直し時には利用者や家族、関係者等の意見や要望を収集し、再アセスメントを行っている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	希望する病院へ通院介助を行うほか、墓参りに同行するなど、利用者のニーズに十分対応するよう、柔軟なサービス提供に努めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	以前の受診状況については十分なアセスメントによって把握しており、利用者や家族の希望に即した受診が出来るよう支援している。協力医療機関を確保しているほか、訪問看護事業所が定期的に訪問し、いつでも相談できる体制である。受診結果は利用者や家族との共有が図られている。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合について、早期より利用者や家族等との話し合いを行い、意思統一を図っている。また、訪問看護ステーションと連携する体制が整っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は年長者と接する上で、常識的な呼びかけを行っており、利用者の羞恥心やプライバシーに配慮し、日々のケアを行っている。また、個人情報保護法についても概ね理解しており、当該情報に関する書類は事務室において一括管理するなど、適正に行われている。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	出来る限り利用者の訴えを優先したケアとなるよう心がけており、一人ひとりの状態やペースに配慮した支援を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は利用者の好みに配慮しながら、週5日分を栄養士が作成し、2日分を利用者の要望に応じた独自メニューで作成している。また、利用者は調理や後片付けを職員と一緒にしているほか、職員は食べこぼし等のサポートをさりげなく行い一緒に食事を摂っている。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴日や入浴時間は、利用者の習慣や要望に応じた支援を行っており、毎日の入浴も可能である。また、職員は利用者の入浴に対する羞恥心や負担感に配慮した支援を行っているほか、入浴を拒否する方に対しても声掛けをし、入浴を促す工夫を行っている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	家族等より、利用者の生活歴や希望について情報収集を行うことで把握しており、一人ひとりに合った楽しみのある生活を送れるように支援している。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	散歩やドライブなど、日常的に外出しているほか、利用者の楽しみや気分転換に繋がるよう、希望する場所へ外出する機会を作っている。また、利用者のその日の状態にあわせた支援を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	全職員とも、身体拘束の内容やその弊害について理解しており、身体拘束は原則行わない姿勢で日々の業務を行っている。やむを得ず身体拘束を行う場合は、その理由や方法、期間、経過観察等について記録を残す体制となっており、利用者や家族に対し必要性について十分説明をし、同意を得ている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	施錠の必要性について家族に説明し、同意を得ている。また、利用者の無断外出時には、近隣からの協力を得られる体制が整っている。しかし、日中・夜間ともに玄関を施錠しているほか、ユニット毎の扉についても利用者の状態に応じて施錠しており、利用者が自由に出入りできるように工夫するまでに至っていない。	○	建物の構造上、安全面を重視し施錠を行っているが、外出傾向を察知するような取り組みを検討し、施錠の箇所を少なく出来るように取り組まれることに期待します。
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署と連携を取り、避難訓練が実施され、昼夜を想定した具体的な避難誘導策が作成されている。また、火災警報器により、火災発生時には速やかに消防署への通報が出来る仕組みとなっており、連携が図られている。しかし、災害時に備えた食料・飲料水などの備蓄をするまでには至っていない。	○	災害発生時に備え、食料や飲料水、寒さをしのげる物品等を備蓄されることに期待したい。
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	週5日分を栄養士が献立を作成し、2日分を職員が利用者と共に作成しており、栄養バランスや嗜好に配慮されたものとなっている。また、一人ひとりの食事や水分の摂取量について常に記録されている。献立や栄養摂取状況について栄養士から指導や助言を得られる体制となっている。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	ホーム内で起こり得る感染症について、マニュアルを作成し職員会議で学習している。また、感染症に関する情報は市役所から随時提供されており、必要に応じてマニュアルの見直しを行っている。得られた情報は月次報告で家族等にも周知されている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間は季節感のある装飾品が飾られており、室内の日差しもすりガラスで調節するなど、落ち着いた雰囲気を保てるよう配慮されている。気になる物音もなく、全体的に居心地が良い印象である。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の使い慣れた馴染みの物品を持ちこむよう促している。また、持ち込みが少ない場合は、利用者の意向を確認しながら、職員と一緒に一人ひとりにあった居室づくりを行っている。		

※ は、重点項目。